

議事概要	
会議の名称	第3回第4次長久手市障がい者基本計画等策定部会
開催日時	令和2年6月23日（火）午前10時から午前11時30分まで
開催場所	長久手市役所 北庁舎 第5会議室
出席者氏名 （委員50音順敬称略）	<p><b>【委員】</b>  部会長 吉川雅博  副部会長 見田喜久夫  委員 大谷真弘  委員 後藤俊輔  委員 鈴木厚子  委員 鈴木聖美  委員 高田千津子  委員 西川恵子  委員 羽根しげ子（インターネットを通じた出席）  委員 山口恭美</p> <p><b>【事務局】</b>  福祉課長 近藤かおり  障がい福祉係長 長谷川礼菜  主任 宮下直幸  子ども家庭課長 出口史朗  課長補佐兼療育支援係長 岡藤彰彦  主任 藤田由美</p>
欠席者	加藤勝委員、近藤浩光委員、住田敦子委員、竹田晴幸委員
傍聴者人数	0人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	1 あいさつ 2 報告・説明 (1) 障がい施策に関するアンケート・意見聴取調査から見える本市の課題等 3 議題 (1) 現計画の評価 (2) 課題を踏まえた次期計画の重点施策 4 その他
問合せ先	長久手市役所福祉部福祉課 電話0561-56-0614 FAX0561-63-2940 長久手市役所子ども部子ども家庭課 電話0561-56-0633 FAX0561-63-2100

議事録（要旨）	
・ 部会長	<b>1 あいさつ</b> (部会長あいさつ)
・ 事務局	・ 本部会は、過半数の委員が出席していることから成立する。
	<b>2 報告・説明</b>
	<b>(1) 障がい施策に関するアンケート・意見聴取調査から見える本市の課題等 (資料1に基づき説明) (意見交換)</b>
・ 委員	46番の賃貸の保証人については、不動産会社で動いてもらえることが多い ため、連携して協力できるようになると良い。また、44番の高次脳機能障害 や強度行動障害の方は、本人や支援者の困りごとを聞きつつ、家族などをはじ めとした支援者が対応方法を学べるような機会があると良い。金銭管理は、例 えば郵便局だと本人名義の口座が2つあれば、その間の定期的な送金が可能で あるため、民間のサービスも活用しながらできることから始められれば良いと 思う。
・ 部会長	子どもに関する意見が多くあった。長久手市近郊は、大学が多いため、大学 生と連携できれば良いが、うまくやらないと難しいと思われる。
・ 委員	アンケート中、「乳幼児期に支援方法をもっと早く知りたかった」という旨 の意見が多数見られたが検診時の対応はいかがなのか。
・ 事務局	1歳6か月児健康検診、3歳児健康検診時に医師、保健師等が立ち合いのも と要経過観察や要精密検査等の有無をチェックし、アプローチしている。
・ 委員	27番の中高生などへの支援はどのようなものか。
・ 事務局	例として、放課後等デイサービスにて小学生に対するサービスと同等のもの ではなく、将来を見据えたスキル取得や就労に向けた実習先など、次に進んで いくための支援がもっと考えられるのではないかと、といった意見があった。
	<b>3 議題</b>
	<b>(1) 現計画の評価（資料2～4に基づき説明） (質疑等)</b>
・ 委員	資料3・69番の虐待の居室確保の広域化は、なぜ大幅に遅れているのか。
・ 事務局	当初、高齢者の入所施設の活用を考えていたが、現行の法だと、障がいのあ る人の虐待において、活用することができないことが判明（厚生労働省への照

会済み) し、見直しが必要となったためである。

・委員

資料3・16番において学校教員の研修の充実の旨があるが、アンケートには、より充実した支援スキルを求める声もあるため、研修時間をもっと増やしていくことが必要と思われるがいかがか。

・事務局

保育士への研修の実施は確認できているが、学校教員に対しての研修の実情は、担当課がないため確認できなかった。しかしながら、来年度以降の発達支援室(仮称)を中心とした療育体制の構築を考えており、職員の研修等の業務も構想しているため、令和3年度以降の事業において実施を予定している。

部会長より議題について、出席委員に諮ったところ、原案のとおり承認された。

**(2) 課題を踏まえた次期計画の重点施策(資料5に基づき説明)  
(質疑等)**

・委員

1番のアウトリーチの実施において、国の動向では「精神障がい者アウトリーチ推進事業の実施」となっているが長久手市では、どのように考えているのか。

・事務局

本市では、前計画より「個別訪問調査事業」を実施しており、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を所持しているが、サービスに結び付いていない人に、事前に簡易なアンケートを送付し、後日訪問して現状を確認する事業を実施している。この事業は、支援が必要な人を適切につなげるために必要であり、国の動向等とも合致しているため、引き続き重点の施策とした。

・委員

前回、重点施策が15事業あったが、今回は7事業となっている。理由等があれば教えてほしい。

・事務局

前は重点施策であったが事業実施に伴い、通常の施策としたものがあること。自立支援協議会において、事業実施の注力ができる事業を選定したこと。計画の期間が3年の見直し期間含め6年と短いことから、その中でしっかりと取り組めるものに絞ったこと。以上のことから、7事業とした。

部会長より議題の方向性について、出席委員に諮ったところ、原案のとおり承認された。

<第3回部会の終了>